

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190500405), 法人名 (株式会社 ニチイ学館), 事業所名 (ニチイケアセンター清田 1F), 所在地 (札幌市清田区清田1条4丁目2番6号), 自己評価作成日 (令和4年6月17日), 評価結果市町村受理日 (令和4年7月22日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、ご家族と入居者様との面会実施が制限され、又、毎年、参加出来ていた、施設近くの清田区役所で開催される「区民祭り」などへの地域イベントへの参加も開催中止など、施設内で過ごす時間が多くなっている中ではありますが、各、入居者様には少しでも季節感を感じて頂く為に、季節毎の行事の実施(クリスマス会、母・父の日、節分、敬老の日、ハロウィンなど)を行ったり、施設隣にある公園の周辺を散歩するなど、ひとつでも多くの笑顔を引き出す事が出来るよう、様々な計画を検討、日々、努めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 1 row: 基本情報リンク先URL

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年7月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、清田区の国道36号線に程近い閑静な住宅街に位置し、周囲には大型ショッピングセンターやコンビニ、病院等が立ち並び、交通の便も良く、住宅地だが生活の利便性が高い環境下に立地している。運営法人は、多様な福祉サービス事業所を全国展開しており、定例で管理者会議が行われ、職位に応じた教育プログラムや、事例検討、制度改正、厚労省通知の情報共有等、本社機能を活かした質の高い連携を図っている。運営推進会議の開催状況は、前年度からのコロナ禍により職員のみでの開催、書面での報告となっているが、通例では家族、地域関係者、行政の参加を得て定例に開催し、運営状況や日常の様子、ヒヤリハット・事故等の詳細を説明して、事業の透明化に努めている。利用者家族は、事業所のコロナ感染対策の徹底や職員の真摯な対応、季節感ある食材を使った食事等、配慮ある支援に高い満足度を示している。今後も変わらぬ尽力が望まれる。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼やホーム会議を通じて事業所独自のケア理念を共有し、実践につなげている。	社是を基に職員間で作成した事業所の独自理念を掲示し、日常的に共有している。また、介護姿勢、ケア理念の達成度について会議の場で検証、協議しながら、実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節行事や見学会の参加を地域の方へ呼び掛けたり、地域のゴミ拾いや除雪の協力などへ参加するなどし、日常的な交流に努めています。	現在は相互に往来を自粛しているが、通例では地域代表の運営推進会議への参加や、災害時の相互の協力体制等、関係の継続に努めている。冬季は、近隣住民宅の除雪に協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方、御家族様、他事業者の方にホームを開放し、認知症の方への理解を深めています。(現在はコロナ渦もあり、自粛中)		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の開催に努め、利用状況や事故防止対策など、具体的内容について話し合い、参加されているご家族様からの意見をサービス向上に活かしている。(コロナ渦の間は、書面のみでのやりとりのみ)	現在は書面開催となっているが、通例では家族、家族代表、地域代表、地域包括等の参加を得て、定例で開催している。運営状況やヒヤリハット・事故等、現状の問題点を報告し、参会者から意見を聞き取り、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の更新や、札幌市オムツサービス事業を通じながら、協力関係を築けるよう取り組んでいます。	市、地域包括支援センターから情報提供・アドバイスを得ている。また、市主催の活動への参加・協力や、事業所での取り組みについて報告し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修会などを通し理解を深め、職員それぞれが意識を高め、床にマットを敷くなど工夫してケアに取り組み、努めている。又、毎月の身体拘束廃止委員会を実施。身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置し、指針を基に毎月開催している。委員会では、現状の検証を行い、職員間で共有している。不適切なケアと思われる事は、相互に注意し合えるよう職場環境にも配慮しながら、拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社全体で虐待防止キャンペーンを行い、ポスターを掲示、又、勉強会(職員研修)などを実施し、日常から虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム会議や勉強会（職員研修）を通して、成年後見制度についての知識向上・振り返りを行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に契約書・重要事項説明書の読み上げを行い、ご契約者からの疑問や質問に答え、入居前に了承・納得して頂いた上で契約して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、法人独自のアンケートの実施、そこでの意見を運営に反映できるように努めている。又、苦情等を言い表せるように、法人及び市町村等の相談窓口の掲示や意見箱を設置している。	定例でお便りを送付し、写真を交えて生活状況、体調面等を伝えている。また、コロナ禍の工夫として、インターネットを活用した面会方法の設定や、自社アンケート、電話、手紙で意見の聴取に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談の実施や日常業務を通じて職員の意見や要望が把握出来る機会を設け、運営に反映できるように努めている。	月例の全体会議や日々の申し送りの場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。また、管理者が定例で面談を行い、個別の意向、提案の聞き取りを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員の業務の評価は、ニチイ学館特有の自己評価制度というものが年2回あり、各自がより向上心を持ち、モチベーションを保ちながら働けるよう、環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ニチイ学館内では、採用時に研修等で入社後の研修の機会を設けている。また外部では札幌市の認知症高齢者に関する講習等（最近ではWEBで実施している内容もあり）の、職員に都度、通達し受講・育成の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている	清田区においては、GH管理者連絡会があり定期的に活動を行い、それを通じてサービスの質を向上させていく取り組みを行なっている。（現在はコロナ渦の影響もあり、活動自粛中）		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する前には、家族を通して不安なことや要望などを事前に聞き取り、入居のに向けて、情報を収集し、本人の不安や困っている事柄に対して解消に務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	内覧時や契約時に、必ず家族が現状、困っている事や不安なこと、要望などあれば、それらに耳を傾けながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族がその時に必要としている支援を初期の段階で見極め、他のサービス(訪問リハビリ等)の利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ホームでの生活や過ごされている時間を共に共有し、人生を共に歩んでいると考え、良い関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、自分達だけで利用者を支援できるとは考えず、家族との絆を大切にしながら、その中で家族と共に支えている関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様との連携も図りながら、お墓参りや自宅での外泊、花見や地域のお祭り参加など馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。(コロナ渦の影響で頻度は減少。電話での会話など、可能な範囲で対応)	通例では、馴染み希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍において、現在は時間を制限しての面会としたり、電話連絡の頻度を上げることで、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居の際は、職員や他利用者との良い関係づくり・馴染みの関係になる様に心掛け、時々、共有スペースの配置を変更したりなど、利用者同士が話しやすい環境作りを心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退去後も入院先の病院を訪問したり、家族との関係性を大事にしながら相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式やアセスメント用紙を活用し、その都度、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、情報収集、意向の把握に努め、本人本位の支援を行えるように取り組んでいる。	会話や表情から思いや希望を把握し、職員間で共有している。家族からも情報を得て、定期的にあセスメントを行い、プラン化している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際は、出来るだけ一人ひとりの生活歴や生活環境を家族から聞いて把握に努め、他、病院から移ってきた方は、担当相談員の方から、入居前に情報を頂いたり情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方は、心身状態、有する力を定期的に担当者会議で見直し、日頃のケアに生かしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意見や要望、医師・看護師の指導や助言、担当者会議、モニタリングを通じて職員の意見や案を反映・現状に即した介護計画を作成している。	職員相互でモニタリング結果を検証し、本人・家族の要望や医療機関の意見を考慮しながら、介護計画を作成している。また、随時見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別の介護記録の中から職員同士でケアの事でアイデアを出しあったり、普段のケアの中での気づきなど介護計画の見直しに工夫、介護計画の作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望があれば、職員が付き添い、近隣住民との会話・散歩や買物に外出するなど、柔軟に支援・対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	花見や区内の催事、散歩等を通して、季節感を感じてもらおうなど支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を尊重した中で、納得されたかかりつけ医となっている。また、往診や訪問看護の利用で適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関との連携による訪問診療、訪問看護の体制があり、体面・支援方法について職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回の訪問看護師に利用者毎の情報や体調の報告・相談を行い、利用者毎の体調管理に日々努めている。又、介護職員で行えない医療行為の範囲での処置などの対応の実施も、状態に合わせて行える。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は、入院先の担当者や情報交換を行うなどして早期に退院出来るように努めている。又、そのような事態に備え、各、医療機関との関係づくりに努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階(入居時、入居後)から本人や家族の意向を踏まえ、事業所として出来ることを十分に説明しながら指針を職員間で共有、支援に取り組んでいる。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ている。医療機関との連携体制があり、家族と共に終末期を支えるために話し合いを重ねている。利用者の状況に合わせた職員間の話し合いも、適時行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の避難訓練の時に清田消防署の担当者に緊急搬送時の対応を相談したり、搬送時に救急隊員に渡す利用者情報の資料作成などを行い、事故発生時に備えている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー、火災自動報知器等の設備の完備と定期点検の実施、避難経路の確保を実施。また、消防署の協力を得て、年2回火災避難訓練を消防立会いの元、実施している。	定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。他の福祉サービス事業所や地域町内会との災害時の協力体制があり、相互の役割確認を行っている。	現在、法人として取り組んでいるBCP(事業継続計画)作成に併せ、家族、関係者への避難場所の周知等、進展に期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないように接遇等の研修会や、社内の研修などを通して職員に周知・努めている。	利用者の立場に立ち、プライバシー、羞恥心に配慮している。日々のトイレ誘導や入浴時の対応等も見直しながら、尊厳を損なう事のないように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から本人の思いや希望を感じとれるように、傾聴。又、利用者本人で決定できるように、働きかけ支援を行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム内での生活は、共同生活であるが、利用者のペースで(入浴の時間、居室での読書等)で過ごす事が出来るように、又、希望に沿って出来る範囲にて支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容師の実施、家族の協力を得て、外出の際に理美容院に連れて行って頂いたり、また衣類も、季節ごとに家族に不足気味な物を補充して頂いたりしています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや力を活かしながら、後片付けや準備等可能な範囲で会話をしながら楽しく行っている。また、職員と一緒におやつ作りなど楽しみごとの支援もしている。	嗜好の聞き取りに注力している。料理の過程や盛り付け、下膳、テーブル拭き等、体調や体力に合わせて、お手伝いをお願いして、食事が楽しみある時となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取方法は、利用者毎の身体状況に応じ、形態(ミキサー食、刻み等)や、誤嚥がないように水分にトロミをつけるなど、個別に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1人ひとりの状態を訪問歯科衛生士や訪問歯科医の協力を得ながら相談・確認し、毎日の口腔ケアに生かしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの力や排泄パターンをセンター方式(24時間シート)や排泄チェックで把握し、トイレでの排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を活用しながら時間や仕草からタイミングを図り、声掛けを行っている。食べ物や軽い運動も取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の献立メニューの中で、繊維質の食材を取り入れたり、訪問看護師、主治医と相談し、薬の調節や運動を取り入れ個々に応じた便秘予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否が強い利用者にも工夫しながら支援が行われている。また、週2~3回を目安に個々の希望やタイミング、生活習慣に応じて入浴支援をしている。	週に2回以上、個々の希望、ペースに合わせて入浴出来るよう努めている。拒否がある場合、無理強いすることなく、時間帯や担当者を調整しながら、楽しい入浴の時となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に応じて支援している。その中で昼夜逆転が起きないように、日中を運動・レクなどで、活動的に過ごして頂き、夜はリズム良く良眠して頂けるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者に新しい薬が処方された際は、処方内容の確認をその都度行い、用法・用量を正しく使用、支援出来る様に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じて行事の際に作成のお願いをしたりと、入居前の趣味を活かしホームで過ごして頂けるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自宅での外泊、お墓参りなど普段では出かけられないような場所へも出かけられるように家族と連携・協力しながら支援に取り組んでいる。	通例では、個別に声がけし、日課として出歩くように努め、近隣へ買い物やドライブに出かけている。コロナ禍で外出が制限されるなか、職員間でホーム行事等、楽しみある企画を検討・開催している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が日常生活の便宜を図るためや、趣味嗜好品を購入する場合は、お預かりしたお小遣い金から支払いをして頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人への電話や手紙のやりとりは、家族と相談を行いながら、可能な範囲で行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって、気になる臭いや音の大きさ、光の強さなど感じられない様にその都度工夫、配慮を行っている。また、共用空間には、季節毎の作品や絵画が掲示され、本人が安心・居心地が良く過ごせるよう工夫をしている。	利用者が好きな場所で過ごし、それを見守ることで、自宅のような居心地のよい環境を作り出している。共有スペースの装飾は、入居者の作品や、季節感に配慮されたものとなっている。共同生活の場としての、徹底した感染防止対策に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下奥にソファとテーブルを置き、利用者同士が談笑したり、お茶を飲んだり、時にはレクリエーションをしたりと自由に使ってもらっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人や家族と相談しながら、馴染みの家具や寝具、仏壇等が持ち込まれたり、家族の写真が飾られるなど本人が居心地よく安心して過ごせるような工夫をしている。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、安全に安心して過ごせる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの前の床には、緑のタイルを敷き場所の目印、居室の入り口には、自分の部屋とわかるように名前を個々に装飾したりして掲示・工夫している。		